

Kiko

◆マラケシュ◆

11月

9日

気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305 Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012

〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463

E-mail: kyoto@kikonet.org (京都) tokyo@kikonet.org (東京) URL: <http://www.kikonet.org/>

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。
「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

COP22 マラケシュ会議、開幕～パリ協定の時代がはじまった～

パリ協定の祝賀ムードの中、スムーズに始まった交渉

モロッコのマラケシュで COP22 が始まった。今回はパリ協定が採択・発効した後に開催される初めての COP である。世界の温室効果ガス排出を実質ゼロにすることをめざすパリ協定を実施段階へと移すため、国別目標(NDC)、各国の対策の透明性、5年に一度の世界の進捗チェックである「グローバル・ストックテーク」のあり方などといった具体的なルールを交渉することになる。また、パリ協定の早期発効をうけて、パリ協定のルールづくりを今後いつまでどのように進めるかも議論されることになる。

気候変動交渉では、会議初日に、議題や、会議の進め方をめぐって対立が発生し、スムーズに中身の検討に入れにくいこともしばしばある。しかし、これまでのところ、パリ協定の発効を祝うムードの中、概ね順調に議論が始まっている。パリ協定の具体ルールの主な議論の場はパリ協定特別作業部会(APA)。COP 初日に開会し、2日目にはコンタクトグループが開かれ、6つのテーマごとに小部会をつくり、それぞれ2人の共同ファシリテーターの進行のもとで議論を行っていくことが決まった。NDCのあり方に関する議論の場では、同志途上国(LMDC)と呼ばれる交渉グループが先進国と途上国を区別するよう主張し、先進国がパリ協定には「全ての締約国」とあるのだから区別は不要と反論するなど、COPではお決まりのやり取りも見られたが、全体としては決して悪くない雰囲気で行われている。6つの部会での議論は今週いっぱい行われ、来週月曜にクロージングが行われる予定だ。

また、早期発効によって今会期中の15日から開催されるパリ協定締約国会合(CMA1)において、未批准の国々を含んで議論を継続するために必要な措置などについて非公式協議が行われている。これらの議論の進捗状況は随時共有される予定だ。

新しい事務局長・エスピノーサ氏の横顔

温暖化防止条約の「顔」である国連気候変動枠組条約事務局長。マラケシュ会議は、パリ協定の採択に奔走したフィゲレス氏に代わり、メキシコ出身のエスピノーザ氏が事務局長に就任して初めてのCOPだ。初日の演説では、パリ協定発効の祝賀ムードの中、「私たちの仕事は完了には程遠い」とさらなる飛躍を促した。同氏は、2010年のCOP16カンクン会議の議長を務めてカンクン合意をまとめあげ、2009年コペンハーゲン会議のトラウマを克服させた「有名人」でもある。今後の活躍に期待したい。

モロッコ・マラケシュの会議場

COP 初日は冷たい雨模様で始まった。マラケシュは想像よりも寒く、ダウンジャケットの人もいるほどだ。しかし、会議場はパリ協定発効を祝い、この勢いを堅持しようという人々の熱気にあふれている。その会議場、マラケシュ空港からバスで10分ほどとアクセスは良いが、それが災いして会議を傍聴していると各国代表の発言が聞こえなくなるくらい飛行機の音がゴーっと…大事な会議の妨げになりませんように！

パリ協定発効！「日本を含めて」103の国・地域が締結済み

2016年11月4日、世界の排出をゼロにすることをめざすパリ協定は、異例のスピードで発効した。今後、各国は、排出削減目標を後退させず、引き上げ続けることになる。現在までに103の国・地域が参加済み！この中には早期の批准で世界をリードした米国と中国をはじめ、EU、インド、ブラジル、メキシコ、南アフリカ、韓国、サウジアラビアなどが含まれる。先進国と途上国が先を争ってパリ協定を締結したのは、気候変動の危機感と、脱炭素化という時代の変化をチャンスにしようという精神の現れだ。

さて、常日頃から国際社会をリードすると繰り返している日本だが、昨日8日に国会の承認を受け、国連に受諾書を提出。発効日にも、COP22の開幕にも間に合わなかったが、ようやく正式にパリ協定の締約国にその名を連ねたことにKikoはホッとしている。

しかし、締結が遅れた日本は、マラケシュで開かれる記念すべき第1回パリ協定締約国会合(CMA1)にはオブザーバーとして参加することになる。国内では「不利な合意をされてしまう」「いや、実害はない」と、後手に回ったことの是非を問う議論が行われている。しかし、本来議論すべきは、この失態を招いた、温暖化対策を「二の次」にしている日本国内の風潮をいかに改めるか、ますます存在感を失った日本が今後どうやって「排出ゼロの世界」の実現に貢献し、挽回するのか、ということでは？

Kikoが1つ名案を教えましょう！例えば、日本の2020年目標(2005年比3.8%削減)を2014年にすでに達成している事実を広く発信して、目標引き上げの検討を始めてはどうか？

「2018年促進的対話」は各国の対策を促進できる？ (11/7 eco 抄訳)

「部屋の中の象」という言葉がある。皆がその重要性を知っているのに、見てみぬふりをしているものごとだ。COP22にもそんな「象」がいる。パリ協定は、締約国の排出削減努力・目標を設定し、地球のため共通の理念を示した。しかし、国別目標(NDC)の排出削減の努力のレベルについては、依然として大きな懸念が残っている。各国が削減目標を引き上げなければならないのは明白だ。さあ、この「象」について、話し合おうではないか。

2015年、排出削減努力を引き上げるべく、世界の温暖化対策の進捗状況をチェックする「促進的対話」を2018年に開催することで合意に至った。この重要課題は、棚上げせずに正しく取り組まねばならない。もし2018年頃に排出削減目標が引き上げられなかった場合、現状の不十分な目標が2030年まで固定されることとなる。それはすなわち、パリ協定の核心たる1.5~2℃未満の気温目標を達成する能力が我々にないことを意味する。仮に、促進的対話における主要な成果が、例によって「現状の目標と1.5℃未満のために必要な対策との間の大きなギャップを認識」というような単なる繰り返しの結論であった場合、それは失敗なのだ。我々は「象」に立ち向かわなければならない。この問題に正面から取り組まなければならないのだ。

ところが、COP22では、この2018年の促進的対話について話し

合う明確な議題が設定されていない。パリ協定は、気候変動対策を強化しようと言っているが、そのために各国が具体的にどうすべきかなのか、指針を与えられていない。ここに、促進的対話をめぐって、重要な問いがいくつか残されている。議論の進め方はどのようなものだろうか？誰が参加するのだろうか？誰が代表者となるのだろうか？そして、どういったものが議論に影響するのだろうか？例えば、IPCCの1.5℃特別報告書には大きな影響力がある。それはわかっている。でも他は？

この問題は、正式な議題になるべきものだ。締約国は、これを話し合う場をなんとかして作り出さねばならない。その第一歩として、COP22議長は、締約国及びオブザーバーと共に、透明で開かれた協議会を開催したらどうだろうか？

最も重要なのは、促進的対話の成果として何を期待するのかだ。パリ協定の目標と現在の各国の排出削減目標のギャップを埋めるものとして、どのような行動がこの対話から生まれるべきなのか？具体的成果が得られなければ、それは絶好の機を逸したと言わざるを得ない。マラケシュ会議の結果として、少なくとも次のことを期待しよう。すなわち、2018年の促進的対話がどのように行われるべきかについて、締約国及びNGOの意見を求める決定がなされていることである。

気候資金なくしてパリ協定の目標達成はあり得ない

パリ協定の実施は2020年から。各国が掲げる国別目標(NDC)の実施には巨額の資金が必要だ。新しい試算によれば、2020-2030年の間、70か国あまりの途上国のNDC実施だけで、4兆ドルもかかる。これから数年の間に大幅な支援と能力の強化が必要だ。また1.5℃目標を達成するには、各国が7年前に提出した2020年目標を強化し、行動が強化されなければならない。先進国の資金支援によって途上国の能力と貢献を担保し、行動を強化できるか否かは、パリ協定の成否を左右する。つまり、気候資金は、今会合の最大の焦点の1つだ。気候資金は第2週の閣僚級COPで取り上げられ、最終日まで続く困難な交渉となる。

気候資金の論点の一つが資金ロードマップ(いつまでにいくらの気候資金をどう確保するかを示す工程表)である。これまで、COP15 コペンハーゲン会議で、先進国は2020年までに途上国への気候資金拠出を年間1000億ドルに引き上げると約束した(COP21で2025年までにこれを上回る次の資金レベルに合意することが決まった)。しかし、「2020年に1000億ドル」だけでは、それまでにどれほどの資金が得られるか見通せず、途上国は計画を立てられない。このため、「1000億ドル」に向けた資金ロードマップを示すことがCOP決定に盛り込まれた。これを受け、先進国は、英国とオーストラリアがまとめ役となり、今年10月に資金ロードマップを示した。ロードマップを出したこと自体は評価できるが、求められるニーズに十分応えたとは言えない面も多い。

同ロードマップでは2014年時点で気候資金はすでに年620億ドルのレベルになり1000億ドル達成は可能としている。だが既存の開発援助(ODA)案件を多く含んでおり、それぞれがなぜ気候資金と判定したのかが明確にされていない。海外への国内企業進出を助ける輸出信用や商業ベースの融資も含まれるとみられ

るが、その根拠となるデータも不明だ。気候変動枠組条約の下の正式な資金常設委員会が発表した隔年評価では先進国の公的支援は410億ドルとされており大きなギャップがある。気候変動対策と開発支援は必ずしも同じではない。貧困にあえぐ途上国のための開発資金を、先進国が歴史的責任の過半を負う気候変動対策に振り向けるのは人道的に許されるべきではない。

問題の根本には、「気候資金」の定義が国際的に合意されていないことがある。パリ協定の下での報告基準設定の交渉が、その定義の合意につながる事が望まれる。

気候変動の適応策は企業収益につながらない事業が大部分であるため、公的資金の支援が不可欠。しかし、資金ロードマップでは1000億ドルのうち、適応が5分の1しかないのも問題だ。さらに、排出削減の遅れによって将来巨額になる「損失と被害」の対策資金の評価も今後大きな論点となっていく。

日本は先進国最大の資金支援国であり、今後もリーダーシップを示してもらいたい。しかし、残念なこともある。そう、「高効率」であっても莫大なCO₂を出す石炭火力発電事業の途上国支援を未だに続けていることだ。今回の資金ロードマップで、他の先進国が、日本政府が推進する石炭火力を気候資金から除外したことは、現政府に気候問題への意識が欠け、世界の流れと逆行し、孤立を深めていることを示すものに他ならない。気候資金に石炭火力を含めないことは世界の中ではすでに常識なのである。

会議場通信 Kiko COP22 CMP12 CMA1 No.1

2016年11月9日発行 執筆・編集：井上浩樹、伊与田昌慶、小野寺ゆうり、深草亜悠美、平田仁子

問合せ：メール iyoda@kikonet.org 現地携帯 +212-6-5367-4385